

第7回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成26年10月6日（月） 午後1時～午後3時

【ところ】 池田市役所 6階 第4会議室

【出席者】

■委員：佐々木会長（神戸大学名誉教授）、村瀬副会長（弁護士）、
蒲生委員（公認会計士・税理士）、牛嶋委員（公募委員）、
榎本委員（公募委員）、能島委員（公募委員）

■事務局：増田市長公室長、三好総合政策部長、木田総務部長、
藤井人事課長、森本財政課長、塩川行政経営課長、
井上行政経営課主任主事、西山行政経営課主事

■説明員：斎藤政策推進課長

【傍聴者】 なし

【会議内容】

■ 池田市行財政改革推進プラン平成25年度最終報告（案）の変更点等について

■ 平成25年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書（案）
について

■ 池田市みんなでつくるまちの基本条例について

【内 容】

1) 開会

2) 議事

佐々木会長から前回会議における意見内容等の振り返りを行った後、前回会議で意見のあ
ったパブリックコメント手続制度について、事務局から配布資料に基づき説明

1. 池田市行財政改革推進プラン平成25年度最終報告（案）の変更点等について

＝事務局説明＝

事務局から池田市行財政改革推進プラン平成25年度最終報告（案）の変更点等について
説明

＝質疑応答（抄録）＝

委 員：効果額の算定方法として、最終報告（案）4頁の行財政改革効果額の表の欄外
に「効果額＝増収確保額＋人件費・経費削減額」の文言を記載することを提案
する。

委 員：上記の算定式以外の算定方法を採用しているものがないのであれば、わかりや
すくなると考える。

委 員：新プランへ移行する際に、現在の算定方法より正確なものがあれば変更すれば
よいが、現行プランの間は継続性の観点から同一の算定方法を採用することが
適当であると考えている。

2. 平成25年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書（案）について

＝会長及び事務局説明＝

佐々木会長及び事務局から平成25年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書（案）について説明

＝質疑応答（抄録）＝

委員：意見書（案）について以下のことを提言する。1点目は、行財政効果額について、来年の1月に新プランをまとめる場合、効果額の多面的な検討は本年12月までに結論を出す必要があるが、日程的に厳しく、年を跨いで議論を続けるのか、新プランには効果額の記載をなくすのかを審議する必要があると考える。2点目は、平成24年度の取組状況に関する意見書について「災害発生時に備えてホームページ以外の情報発信手法について検討」との記載があるが、その後のフォロー状況はどうなっているか。3点目は、本委員会が答申として提出する意見書について、執行機関としてどのように対応するのか。4点目は、市立池田病院の独立行政法人化について「今後の社会情勢、医療環境の変化をふまえた適正規模および事業採算性と公共サービス提供責任の均衡を考えた独立行政法人化の調査プロジェクトの設置検討」を市長に意見書として提出するのはどうか。

委員：当該意見に対する個人的な見解だが、地方公営企業というのは一般行政部門から独立性を持った機関であり、独立行政法人化については独自の経営審議会で議論すべきであり、本委員会の答申としては適当ではないと考える。また効果額についてであるが、今後の新プランについての議論は実施プログラムがメインであり、必ずしも新プランに即した効果額の算出方法について結論を出す必要はないと考える。

事務局：2点目の意見については、平成24年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書の「情報通信技術の活用について」という項目で「情報システムの機能強化や情報セキュリティ対策等の情報化施策を推進するとともに、災害発生時に備えてホームページ以外の情報発信手法について検討されたい。」というご意見をいただいております。前段の情報化施策の推進についてはフェイスブックページを開設したところである。後段の災害発生時の情報発信についてもホームページで迅速に対応できるよう努めているが、それ以外の手法については現在検討中である。3点目の意見については、附属機関である本委員会からの意見書を最終報告に掲載することで、きちんと意見として受け止めたという取扱いとしており、適正にかつ透明性を持って対応している。4点目の意見については、公営企業はその独立性から、独自の経営審議会において規模や採算性について審議しているところである。市長の附属機関である本委員会は、本来公営企業は対象ではなく、答申としての意見提出は慎重になるべきであると考えている。

委員：災害時の情報発信について、意見書において全く言及しないというのではなく、途中経過としてフェイスブックページを開設したことを記載した上で、意見書の「今後の行財政改革推進委員会のあり方に関する意見」に加え、今後も議論を重ねるべきだと考える。行財政改革のテーマとして、情報の分野に絞ってしまっているが、防災担当部署と意見交換ができる仕組みがあれば、なお良いと考える。

委員：前回の意見書で災害発生時の情報発信という項目が入ったきっかけは、花火大会の開催情報を調べようとした際に、アクセスの集中でページが開けなかったことであったと記憶している。今年も天候不良により、花火大会が中止となったが、昨年と同様の状況になっていたのであれば、今年も意見書に入れることには賛成である。また更新が容易なフェイスブックページにおいて、観光情報だけでなく災害情報も載せるのはどうか。

委員：これまでの議論を踏まえて、意見書（案）1－（3）の内容を前回の意見書の内容である「情報通信技術の活用」に変更した上で、「防災担当部署との連携」という文言を入れるというのはいかがでしょうか。

委員：意見書を受け取って終わりにしているという懸念がある。委員会の意見を執行機関が真摯に受け止め、どのように対応しているのかわかるように、過去の意見書のフォロー状況を公開されたい。

委員：意見書に対する取組状況は、次年度の最終報告において記載されるべきものである。我々委員としても、意見書で出された意見についての進捗状況を念頭に置きながら、次年度の意見書を考えていかなければならず、事務局も同様に注意していく必要がある。

委員：意見書（案）1－（2）の4年間の取組結果の総括を行う際に、行財政改革効果額の数字だけでなく、主な内容といった内訳等の説明を入れるとわかりやすくなると思う。

委員：その点については、次年度において4年間の総括を作成する際に効果額の内訳がわかりやすくなるよう記載方法を検討していただきたい。

＝意見書（案）修正＝

意見書（案）を修正し、各委員へ配布

＝意見書（案）調整＝

委員：「防災担当部署との連携」という文言があればよい。まだ議論の余地があるならば、当該意見は、「今後の行財政改革推進委員会のあり方に関する意見」の方に入れることが本意である。

委員：当該箇所に入れると、中長期的な大きな課題となってしまうため、意見書（案）1－（3）の方で昨年度の取組を継続、発展させる形の方が適切であると思う。

委員：同意見であり、意見書（案）1－（3）に記載する方が適切であると思う。しかし、やや表現不足であり、「他部署との連携」と「市ホームページ以外

での情報発信」のような趣旨の文言を入れてはどうか。

委員：ホームページ以外の手法について、インターネットが使えない人にどう伝えるのかという点にも配慮いただきたい。

＝意見書手交＝

意見書（案）を再度修正後、各委員の了承を経て決定。佐々木会長から三好総合政策部長に「平成25年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書」を手交

3. 池田市みんなでつくるまちの基本条例について

＝総合政策部政策推進課長説明＝

総合政策部政策推進課長から池田市みんなでつくるまちの基本条例について説明

＝質疑応答（抄録）＝

委員：人材育成等の基本理念や方針はどういったものか。

事務局：池田市では平成15年度に人材育成基本方針を定めて公開しているが、策定から10年が経過し、記載の取組はほぼ実施してきたことから、現在は改訂に向けた検討を進めているところである。最近は指示待ちに徹するのではなく、自ら考え行動するよう職員に指導している。職員への周知徹底はもちろんだが、市民の方々にも積極的に周知していくことも重要になってくると考えている。

委員：昔に比べ仕事内容が厳しくなっていると感じているが、若い職員がやりがい等を感じることでできる人材育成方針というのを検討し、公開されたい。

委員：政府は管理職への女性登用を推進しているが、池田市の状況はどうか。

事務局：女性管理職の割合は、国が3%であることに対し、池田市では8%である。女性の管理職には、女性ならではの視点で業務に取り組んでもらうと同時に、その意見を取り入れる組織づくりを進めていくことが必要であると考えている。

委員：基本条例の内容について、池田市の特徴がないように感じる。

事務局：基本条例はいわゆる市の憲法と言われ、理念的なものを定めており、具体的内容は総合計画に落とし込み、基本条例と総合計画の理念とを一致させている。

委員：「ガーデンシティ」構想というのが、キャッチフレーズとしてまとまっていてよい。さらに周知していただくことで、市政の具体的取組が総合計画や実施計画など、どういうものに則っているのかわかりやすくなる。

3) 事務連絡

事務局から次回委員会の予定等について説明

4) 閉会